



残土受入契約書

残土搬入業者（以下、甲という。）残土受入業者 株式会社柳田産業（以下、乙という。）との間で、下記のとおり残土受入契約を締結する。

1. 工 事 名 _____

2. 残土搬出場所 _____

3. 受入時間

8：00～16：30（日曜日を除く）

※雨天時搬入要確認 連絡先 _____

4. 受け入れできない土砂

含水比の高い土砂、産業廃棄物（コンガラ、アスガラ）、木根・材木等の混入した土砂は受け入れできないものとする。もし、不適物が確認された場合、甲は、自らの負担と責任において、直ちに撤去・搬出するものとする。石類は別途受け入れするものとする。

5. 処分地内での事故等

処分地内での対車両、対人との事故、車両の転倒、転落等の事故等に関しては、乙は一切、賠償、補償の責任を負わないものとする。甲の責任において、安全管理に努めるとともに、搬入に際して支障があると思われる事項に対しては、甲は乙に速やかに連絡し、双方協議の上、対応するものとする。

6. 道路清掃

甲は、乙の定めた搬入経路により土砂を搬入するものとし、乙の設備したタイヤ洗い機、清掃プール等を活用し搬入経路の道路、一般道路を汚さないように努めるものとする。

7. 受入伝票

乙は、搬入車両ごとに甲から受けたプリペイドカードによるものとする。

8. 契約の解除

乙は、甲が本契約の違反、又は上記の指示事項を守らない場合、本契約を催告なく解除できるものとする。

9. 残土の種類、数量及び単価

甲が、乙に処分を委託する残土の種類、数量及び処分単価は、次のとおりとする。

種類	第1～3種	第4種・粘土質	草木・玉石混	泥土
数量（t）				
単価（税込）	単価表による	単価表による	単価表による	単価表による

10. 単価表

車種	第1～3種	第4種・粘土質	草木・玉石混	泥土
10 t	9,000	15,000	20,000	23,000
4 t	4,000	6,000	12,000	15,000
3 t	3,000	4,000	9,000	12,000
2 t	2,000	3,000	6,000	9,000

1. 契約の有効期間

この契約は、有効期間令和 年 月 日～令和 年 月 日
までとする。 (ただし契約期間は、土砂の性質が変更の場合は3ヶ月以内とする)

以上、契約締結の証として本書2通を保有する。

残土搬入業者

印

御担当者様連絡先

残土受入業者

福島県郡山市逢瀬町河内字町東188番地

株式会社 柳田産業 代表取締役 柳 田 栄 喜

TEL 024-957-3146 FAX 024-957-2788